

第93号・94号 合併号

育成会 会報

平成27年度版

発行所

一般社団法人

広島県手をつなぐ育成会

広島市西区打越町17-27

育成会総合福祉センター内

TEL (082)537-1773

FAX (082)537-1778

編集責任 副島宏克

育成会運動の節目の年

一般社団法人 広島県手をつなぐ育成会会長 副島 宏克



今年の第41回広島県知的障害者福祉大会・第14回はつらつ大会(本人大会)は、被爆七〇周年の節目を迎えた広島市で行います。

育成会としても、二〇一二年(平成二十四年)十月に障害者虐待防止法が施行、二〇一三年(平成二十五年)四月障害者総合支援法が施行、二〇一四年(平成二十六年)二月に国連の障害者権利条約を批准、二〇一六年(平成二十八年)四月に障害者差別解消法が施行される予定で、私たちが待ち望んでいた社会を実現するための法的基盤が一つ一つ整備されようとして

いる今が、育成会運動の節目となる年であると思えます。

歴史を振り返りますと、一九五二年(昭和二十七年)七月に東京の三人の母親によつてはじめられた育成会の運動は、障害児・者への地域の不理解で、社会の「偏見・差別」から我が子を守るため「保護・収容」を目的に入所施設づくりから始まりました。それが一九七〇年代(昭和四十五年代)に日本に入ってきた「ノーマライゼーションの理念」により大きく軌道修正をしました。すなわち、「障害のある人たちの人権を回復して、地域の中で安心して暮らせる社会を作ること」に変わったのです。しかし、日本の法律は二〇〇三年(平成一五年)に施行された「支援費制度」でやつ

と本人主体の福祉が始まり「施設から地域へ」という本来の福祉の流れになりました。だから、一九七〇年から三〇年ほど足踏みをしてやっと地域での生活を当然とする取り組みになって、まだ十数年しか経っていないという事です。もちろん、この急激な変化に地域の人たちはついてこれていません。すなわち、障害のある人への「偏見・差別」の思いは無くなっていないということ事です。

この状況の中で、育成会は何をしなければならぬのか? そのためには育成会が置かれている現状を冷静に分析し、対策を講じなければなりません。現在、育成会が置かれている現状には、次のような事が考えられます。

1. 育成会及び親の会の組織は、弱体化の傾向にあります。その第一は、会員の減少です。

加えて育成会運動の目的を失っているように感じます。育成会運動の目的は、「知的障害のある人の人権を回復し、安心して暮らせる共生社会をつくりあげること」です。

* そのために何をしなければならぬか?
↓ ある人からの意見です!

何が要因で会員の減少に歯止めがかからないのでしょうか。育成会の運動はもはや必要とされていないのでしょうか。

か。いいえ、それは違います。

育成会運動によつて、利用する社会資源は着実に整備されてきました。それも運動の目的そのものである『地域に根差した資源』です。生まれ育った地域で暮らしたい、働きたい、そして、楽しく安心できる生活を送りたい。そんなささやかだけれど、当たり前前の願いが一つ一つ実現してきたのです。しかし、これで育成会の使命が果たされたのでしょうか。皮肉なことに、自分たちの運動によつて法律も資源も整備されたが故に、それが当たり前となり、今度は運動継続の大切さや必要性が見失われてきているのではないのでしょうか。利用しているサービスは現状のままではいのでしょいか。創ったものは点検し、改善し、修理していかなければなりません。さらに、親亡きあとの生活は本当に安心できるのでしょいか。誰が「親亡き後の安心して生活できる地域づくり」を求めていくのでしょうか。

育成会運動の継続とは、現状に満足し過ぎてはいけないことを知ることであると思います。そこに、取り組まなければならぬ具体的なものが見えてくると思います。

2. どの組織も、学齢期、幼児期の子を持つ親の入会が少ないことです。この年代の子

どもを持つ親に、育成会運動の大切さと必要性を理解していただかなければなりません。育成会は、国においても県においても障害児・者の施策を充実させるために重要な役割を果たしている団体です。そのことを自覚し、今後地域での運動を継続していかねばなりません。

*そのため何をしなければならぬか？

↓ ある人からの意見です！

近年、社会情勢を背景に子どもが育つ環境が劇的に変化しています。女性の社会進出が促進され価値観が変化してきたことに伴い、幼児期・学齢期の母親の多くが仕事を持つようになりました。同時に、放課後等デイサービス等があつという間にたくさん開設され、放課後や夏休みなども安心して働くことができるようになりました。

さらに、核家族化が進んでも積極的に仲間づくりをせずとも何か心配ごとや相談ごとがあれば、かかりつけの医療機関や担当の相談支援機関に行つて解決を図るスタイルが定着してきたようです。

情報を得るツールも発達し、これまで会員交流のなかから得ていた情報をインターネット等から手軽に入手することができるようになりました。

こうしたことは、決して否定

されるべきものではなく、一言に置き換えれば「便利になった」ということでしょう。しかしながら、このことが特に幼児期・学齢期の子を持つ親が育成会運動のことを知る機会を逸しているように思います。

とりもなおさず、幼児期・学齢期の一番親と子が一緒にいる時期にこそ、育成会運動を知っていたらかなければなりません。育成会運動の意味と価値をすぐさま共有しづらい時期でもあるかもしれませんが、とにかく地域のなかに会員のキーパーソンを置き、「おしゃべりサロン」や「ミニミニ勉強会」のようなことを少人数から継続的に行うことが効果的なのではないでしょうか。

3. 本人活動のさらなる強化が必要で、障害者虐待防止法や障害者差別解消法でも分かるように、本人が「いやなことはいや！」とやることで初めて法律は動きます。自分の思いを言える「意思決定の力」「思いの発信」が大切になります。その力をつけるための支援が重要だという事です。

*そのため何をしなければならぬか？

↓ ある人からの意見です！

「本人の力が醸成されていくこと」を見守り、適切な量と質の助言ができる支援者を育成す

ることが、地域育成会にとって重要な役割のように思えます。広島県手をつなぐ育成会の

本人活動支援委員会では、県内各地域の本人活動グループの支援の実態を情報として集め、新しい支援者を育成するための話し合いをしています。本人活動について、定義（するならば）そのものに対して、様々な考え方や言い方がされていますが、支援者としての役割は基本的には変わらないものと考えます。そして、本人活動は閉鎖的な環境のなかで進行するのではなく、複数の支援者がかかわるべきではないかと考えます。

広島県では『はつらつ友の会』という、各地域のグループの代表者が集まる本人の会があります。およそ一、二か月に一回、広島市西区の育成会総合福祉センターで『はつらつ友の会』が開催されていますので、ぜひ多くの会員の方に向けていただけたらと思います。

4. 会員だけの取り組みではなく、地域の一般市民を巻き込み、一般市民といっしょに取り組む育成会運動でなければなりません。そうでないと、我々が抱える問題は地域に広がっていくこともなく、理解者も広がりにくいです。

*そのため何をしなければならぬか？

↓ ある人からの意見です！

「本人の力が醸成されていくこと」を見守り、適切な量と質の助言ができる支援者を育成す

日ごろから地域の学校や公民館等と連携を図ることが大切です。具体的には、

① 地域の学校や公民館を会場として、教職員や職員と連携を図りながらイベント等を行う。

② 総合的学習の一環として、子どもたちに施設内外の様子を見学していただく。

③ 民生委員・児童委員等と話し合ったり、施設内外を見学したりしていただく。

④ あび隊のように、学校の児童・教職員や施設職員に対して、知的障害者への理解・対応等について、啓発を図る。

⑤ 地域の公的機関に「手をつなぐ」を配付する。（※できるだけで有料です）

さらに、県委託の相談支援員事業をより充実させていくことが考えられます。

広島県育成会として、これらのことを解決することはもちろんですが、目の前に見える課題を整理し解決することに終わることなく、さらに、五年後、十年後を見据えた育成会の方針、目標を立て、そのことに向かつてシナリオをつくって取り組んでいかなければなりません。育成会活動の活性化を図るために、これからも、会員の皆様のご理解とご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

広島大会の開催にあたって

第41回広島県知的障害者福祉大会現地実行委員会 委員長
社会福祉法人広島市手をつなぐ育成会 会長
山本 一隆



第41回広島県知的障害者福祉大会並びに第14回はつらつ大会(本人大会)を、

水と緑の平和都市広島市において開催することになりました。現地事務局として広島市手をつなぐ育成会がお世話をさせていただきます。

広島市は今年被爆から七〇年の節目を迎えました。本大会の主題として「広島発進！ みんなが『ええじゃん』と言える平和な社会へ」を掲げました。平和な社会の実現と知的障害児・者の社会参加の一層の前進を期して、準備をすすめて参りました。平成二十五(2013)年四月に「障害者総合支援法」が施行され、平成二十六(2014)年一月に、わが国は障害者の権利に関する条約の締結国となりました。これらを背景に障害者の社会参加が一段と促進されることになりました。

広島県においては「第四期障害福祉計画」が策定され、住み慣れた地域での安心した生活を支援するため、平成二十九(2017)年度未だに、地域生活支援拠点等を、原則各市町に一か所以上整備することをめざすとさ

れています。

又村あおい氏から「分かりやすい総合支援法」〜どこが変わったのか〜と題して、講演をいただきます。氏の身近な事例を交えたお話は、分かりやすく魅力にあふれたものです。法律の言葉をやさしい言葉に翻訳してくださいませ。

シンポジウムでは、知的障害児・者の地域生活の現状と地域生活支援拠点構想の果たそうとする役割について、保護者、相談支援専門員、行政、それぞれの立場からの提言をもとに明らかにして参ります。

はつらつ大会では、被爆者である江種祐司氏から被爆体験を聞きます。被爆者からの発信をしっかりと受け止め、原爆と戦争が人々にもたらした苦しみを知り、平和への思いを共有する場とします。

「夢を語ろう」・「しゃべり場」と音楽・ダンスの二つの活動の場を設定しました。自ら表現し、表現に触れるなかで、夢の形が一層はつきりとしていくことでしよう。

戦争が無いのは無論のこと、障害のある人もない人も、誰もが当たり前に幸せを求めることのできる社会の実現に向けてその道筋の明らかになる大会となることを願っています。

ヒロシマ発進！

第14回はつらつ大会(本人大会)(広島大会) 現地実行委員長
広島フレンドの会 会長 田中 孝治

今回の「第14回はつらつ大会」の現地実行委員長を受けた田中孝治です。

本人大会のスローガン、「語ろうみんなの夢を！築こう平和の社会を！」のもとに、仲間たちと話し合いを重ねてきました。午前は、語り部さんに七〇年前の広島を喋ってもらうことと、行政の人との話し合いをします。昼からは、二つの会場に分かれて「夢」をテーマに発表としゃべり場をしたり、もう一つの会場では「ザ・わたしたち」の人にお願いをしてミニコンサートをしてもらいます。

実は、スローガンにかんしてはもう一つ案があがっていましたが、それは「広島発進！ささえ

あつて平和な社会をみんなで作ろう！」の声があがってきました。案をだしてくれた仲間からは「広島に原爆を落とされて七〇年がたつので、今の広島から改めて平和を発信ができた」と意見があつて、なかなかきめられなかつたです。ぼくとしてはどっちがよい、わるいとおもいませんでした。その理由は、自分がいれないとおもっていたので、きめるのがたいへんだつたけど、いいいいけんができてうれしかつたです。

十月四日は、学び、楽しむこと、そして少し平和のことを考えてもらえると思ひます。



講演

10月4日(日) 11:00~12:15
(JMSアステールプラザ 大ホール)

〈講師〉 又村 あおい 氏

〈演題〉 「分かりやすい障害者総合支援法」
一どこが変わったのか〜

〈プロフィール〉

昭和48年生まれ。平成7年から神奈川県平塚市役所に勤務。11年度から18年度まで、障害福祉課に在籍し障害に関する福祉計画、支援費制度・自立支援法などの福祉サービス、障がい児支援などを担当。神奈川県庁(総合政策課)への出向を経て、企画政策課政策担当(特命担当)に所属。26年度に内閣府(障害者施策担当・障害者制度改革担当室)へ出向し、現在は平塚市福祉総務課・地域福祉担当所属。

全国手をつなぐ育成会連合会では、機関誌「手をつなぐ」の編集委員や政策研究開発センターの委員、日本発達障害福祉連盟の『JLニュース』編集長、また、早稲田大学文化構想学部の臨時講師として勤務。

障害者自立支援法(障害者総合支援法)をはじめとする障害福祉制度全般や、障害者虐待防止法・差別解消法・権利擁護施策など多岐にわたり、障がいのある子どもたちと家族のために幅広くご活躍されています。

「広島市手をつなぐ育成会」ってどんなことをしているの～？

「ともだち」をつくりたい人～！
フレンドの会に参加しよう♪

フレンドの会

この会の目的は、「ともだちを作ること」です！！

ともだちができると…

- ★仲間同士で話しやすい
- ★情報交換しあえる (知らないことを知る)
- ★力を合わせて、やりたいことができる
- ★おたがいに助け合える

そうしているとも…

自分たちの暮らしが豊かになります。



クッキング



バスハイク



本人の活動

活動内容は、自分たちで企画します♪



例えば…

- ・他の市、町の会のみなさんとの交流会
- ・学習会 (マナーや福祉サービス、健康についても学びます)
- ・バスハイクや旅行、クッキング、ボウリング大会などの開催

役員は、フレンドの会の総会で選びます。

会長、副会長、会計、書記、連絡係など役員が運営します。

「友達・仲間が欲しい」意をくみ取り、本人尊重型の居場所作りによって、本人たちの力が引き出されます。自立・自己決定・自己認識・社会認識が、やがて親離れへと繋がっていきます。



フレンドの会 支援者
広島市育成会副会長

安森 博幸

参加するためには…

1. 育成会の会員であること
2. 学校卒業後の方
3. 年会費 1000円

(現在の会員数 115名)

『知的障害者理解講座』あび隊

親の会の活動

「あび隊」出張講演の様子

「あび隊」(あびは広島県の鳥)は、“知的障害の人たちを知ってほしい”という思いで、埼玉県入間市くれよんの会の知的障害疑似体験「ピーチクパーチク隊」を参考に、広島版として結成されました。

平成24年6月8日(金)に、東区で旗揚げ公演を行ってから4年目に入り、今では広島市内のみならず、広島県内外(広島県外は山口県、兵庫県など)からも声をかけていただき、出張に行っています。また、大人向けだけでなく、子ども向けバージョンを作り、要請に応じて、小中学校にも出向いて行っています。

確実に輪が広がっています!!

私たちも、アンケートなどのご意見から教えていただくことや、あらためて考えさせられる良い機会を与えていただいているように思います。

「あび隊」は少しずつですが、進化しています。隊員43名。

これからもがんばりま～す! (*^v^*)/



あび国の女王様

東区の民生委員さんと育成会員で「あび語」を使い『あび王国』を疑似体験しました♪



サポートファイル研修会

今年度も、広島市が実施しています「サポートファイル」の巡回研修会を6会場で行います。

昨年と同様に、サポートファイルの意義と書き方についての講義と同時に、既に講義をお聞きになり書き込み指導を受けたい方にも、指導員がついて個別指導を計画しています。

その他の活動…

知的障害のあるひとのきょうだい(高校生以上)を対象とした「きょうだい会」と、親(60才以上)を対象とした「新バラの会」など年数回開催し、不安や悩みを共有したり交流を深めながら楽しく活動しています。

知的障害のある子ども達の幸せをのぞみ、広島県・市手をつなぐ育成会は、毎年1回「育成会まつり」を開いています。地域のご理解をいただき、第10回より会場を三篠小学校に移し、地域のみなさまにも多くのご参加をいただいております。今年も、今まで以上に広く地域とのふれあいを願って開催しました。

平成27年度育成会まつりのテーマ「ふれあおう! みんな一緒に三篠の町で♥」





各委員会の活動



支部長会

奇数月支部長会を開催して、市本部、各区、各委員会からの情報や意見の交換を行っています。

学校親の会

各区の学校代表が集まって情報交換をしたり家庭教育学級（年2回）を企画・運営しています。

| 月日 | テーマ | 講師 |
|--------|----------------------|---------------------------------|
| 6/2(火) | 小学校・中学校からの進路選択について | 広島市教育委員会 特別支援教育課 主任指導主事 山領 勲 先生 |
| 7/7(火) | 広島特別支援学校サポートセンターについて | 広島市立広島特別支援学校サポートセンター 堀川 淳子 先生 |

研修委員会

研究大会や家庭教育学級（年4回）を企画・運営しています。

| 月日 | テーマ | 講師 |
|----------|-------------------|--|
| 9/25(金) | 精神科病院と薬の付き合い方について | 医療法人社団 共愛会 己斐ヶ丘病院 生活支援部課長 河村 隆史 先生 |
| 10/20(火) | 卒後の進路について | 広島障害者職業センター 上席職業カウンセラー 加藤 一也 先生 実際に就労している保護者(2名の予定) |
| 11/20(金) | 人権学習障害者の権利について | 社会福祉士 田中 洋子 先生 |
| 1/27(水) | 問題行動について | 賀茂精神医療センター神経内科指導室 主任児童指導員 元山 淳 先生 |

相談委員会

お子さんの困りごとから将来への不安など、みなさんの悩みをあれこれおしゃべりできる場です。

ほっとサロン
しゃべれ場

- 第1回 平成27年6月26日(金) 10時~12時
成人期(高校生以上)の保護者対象
- 第2回 平成28年1月29日(金) 10時~12時
未就学児と学齢期(中学生まで)の保護者対象
- ※ 会場は、どちらも育成会総合福祉センター

なんでも相談ガイドブック
内容を見直して作成中です!!

ガイドブック

文化・スポーツ委員会

レクリエーション教室を開催して、知的障害者の自立と社会参加の促進を図ります。

平成27年度 レクリエーション教室年間日程表

| 月日 | 内容 | 場所 |
|----------|---------------|-------------|
| 6/14(日) | ミニテニス | 佐伯区スポーツセンター |
| 7/4(土) | フットサル | 心身障害者福祉センター |
| 7/25(土) | マリンバ演奏会 | 西区地域福祉センター |
| 7/26(日) | 工作(万華鏡) | 中区地域福祉センター |
| 8/23(日) | 工作(プレイマيسの作品) | 瀬野福祉センター |
| 8/30(日) | 和太鼓演奏会 | 広島文教大学附属高校 |
| 9/5(土) | よさこいソーランを踊ろう | 心身障害者福祉センター |
| 11/15(日) | 木工(クリスマスツリー) | 古市公民館 |
| 12/23(祝) | フラワーアレンジメント | 西区地域福祉センター |
| 1/17(日) | ストレッチ教室 | 五日市公民館 |
| 1/24(日) | 卓球教室 | 心身障害者福祉センター |
| 2/21(日) | 歌声サークル | 心身障害者福祉センター |

本人支援委員会

16歳以上の障害のある本人の活動を支援する親の会です。各支部主催の青年部活動の企画・運営を行います。また、全市で年1回「おたのしみ会」を開催し、本人たちの親睦を深めています。今年度は、2月14日(日)にあります。



子ども会

各支部の子ども会のレクリエーション行事の企画・運営を行います。



編集後記

広島市手をつなぐ育成会の紹介は、いかがだったでしょうか。私たち啓発委員は、「会報」「たより」の作成にかかわることで“手をつなぐ”ことの大切さを再認識しています。時代が変わっても、地域により実情が違っても、「子どもの将来のためなら何でもしてやりたい」という親の気持ちは同じです。これからも、親同士の絆を大切にして、楽しく活動していきたいと思っています。

啓発委員会

「市会報」年2回、「育成会たより」年3回の発行を通じて、会員のみなさんには行事のお知らせや情報を、市民のみなさんには障害者への理解を深めていただけるよう配布しています。



広島市育成会の事業所を紹介しま〜す!!

障害者支援施設

いくせい

〈西区打越町〉

「明るく」「やさしく」「こまやかに」
一人ひとりの個性を大切に、
日常生活上の援助や
日中活動支援を行っています。

みんな
楽しい行事が
大好き!



育成会

グループホーム

自立を目指し、
安心ある暮らしを
提供しています。

- ☆グループホーム よこがわ
〈西区横川〉
- ☆グループホーム つるみ
〈中区鶴見町〉
- ☆グループホーム
しんぐうえん
〈佐伯区新宮苑〉

毎日楽しく
生活しているよ!



多機能型事業所

よこがわ

〈西区横川〉

☆就労継続支援B型事業
一人ひとりの思いを大切に、
生き生きとした生活を!



創作活動や
レクリエーション
が楽しみ♡

*いろいろな作業を経験
できて、自信が持てたよ。
*たくさん仲間ができて
うれしい!!

☆生活介護事業
明るく・笑顔で・穏やかに、
充実した毎日を提供します!

多機能型事業所 広島作業所

〈西区商工センター〉

地域の一員として充実した毎日が
すごせるように生産活動の機会を
提供しています。



☆就労継続支援B型事業所
一人ひとりの働きたいを大切にします。

☆就労継続支援A型事業所
Step up! A型



たくさん働いて
たくさん工賃が欲しいなあ

上安作業所

〈安佐南区上安〉

☆就労継続支援B型事業
就労・自立を目指した取り組みを
すすめています!

〈下請け作業・調理・接客などの多様な作業をしています!!〉

- ★上安作業所
- ★喫茶いくせい上安バスターミナル店
- ★喫茶いくせい広島ビッグウエーブ店(2F)



おすすめは
焼肉定食



広島市西部障害者 デイサービスセンター

〈西区商工センター〉

いろんなゲストが
来てくれるよ♡

☆生活介護事業
☆地域活動支援事業II型
送迎、入浴、給食などの各種
サービスを提供しながら、
いろいろな活動や行事を通じて、
一人ひとりが充実した生活が
送れるように支援します。



広島市東部障害者 デイサービスセンター

〈安芸区総合福祉センター〉

☆生活介護事業
☆地域活動支援事業II型

一人ひとりが笑顔あふれる
毎日を送ることができるように
各種クラブ活動や送迎、入浴、
給食など様々なサービスを
提供しています。

ゲーム
楽しいなあ



トレーニング頑張っています!!

毎年楽しみな
忘年会♪
今年もみんな
頑張ったよ〜



広島県手をつなぐ育成会
 理事会・総会（平成二十七年五月）報告
 （決算・事業報告）



理事会の様子 (H27.5.21)

年度始の理事会を五月二十一日（木）の午後に、総会を五月三十日（土）の午後に持ちました。これまで理事会・総会を同じ日に行っていました。広島県総務課より一般社団法人に移行して三年目になることから、「決算報告の理事会・総会の場合は一週間以上開けるように」という指導を受け、違う日に行いました。理事の皆様方には、二日も出席していただきありがとうございました。（※三月末の理事会・総会（予算・行事予定）は同じ日でも構わない。）



総会の様子 (H27.5.30)

会長に、親の会は金子副会長に司会をしていただき、日頃思っていることや悩みなど忌憚らない意見が出され、これか

らも年に一回は総会後に懇談会を持つてほしいという要望が多

かったように思います。一般社団

人になつて二年経過したという

ことで、理事の改選が行われま

した。これまで長く理事を務め

てくださった方々には、心より

感謝申し上げます。また、新

く理事になつてくださった方々

には、育成会のためによりしく

お願いいたします。

旧理事（安棟信雄・鶴原富夫・

桜井一馬・吉岡郁子）

新理事（岡田雄幸・唐津義憲・

玉田博満・彌政慎二）

付添看護料共済

<http://www2.odn.ne.jp/hiro-ikuseikai/>
 広島県手をつなぐ育成会

この共済は3つの給付制度があります

- ①入院給付金 病気やケガで入院したときの補償（共済）
- ②傷害見舞金 ケガで傷害を受けたときの補償（地震・噴火・津波特約セット）
- ③第三者損害賠償金 日常生活中に偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物に損害を与えて法律上の賠償責任を負った場合の補償

プランは2つあります Aプラン（12,000円）、Bプラン（18,000円）／年間
 補償内容（Bプランの場合 年間掛金 18,000円）

| | | | |
|----------|------------|--------|--------------------|
| 入院給付金 | ・付添看護保険料 | 1日に付き | 5,000～8,000円 |
| | ・差額ベッド費用 | 1日に付き | 3,000円までの実費 |
| | ・入院諸費用 | 1日に付き | 1,000円 |
| | ・入院一時金 | 1入院に付き | 5,000円 |
| 傷害見舞金 | ・ケガによる入院 | 1日に付き | 3,000円 |
| | ・ケガによる手術 | | 15,000・30,000円 |
| | ・ケガによる通院 | 1日に付き | 1,000円 |
| | ・ケガによる後遺障害 | | 8万～200万円 |
| | ・ケガによる死亡 | | 200万円 |
| 第三者損害賠償金 | ・対人・対物 1事故 | | 5,000万円 限度（自己負担なし） |

詳しい資料のご請求、お問い合わせは下記までどうぞ。
 ≪共済事務局≫ 一般社団法人 広島県手をつなぐ育成会
 電話 082-537-1773 FAX 082-537-1778
 ≪保険委託引受会社≫ AIU保険会社 広島支店
 担当 ジェイアイシーウエスト広島株式会社
 電話 082-511-7025 FAX 082-511-7026

☎お気軽にお電話
 ください。

中央の動き

『障害者総合支援法施行後3年を
目途とした見直しについて』

『手をつなぐ6月号』にも掲載されたとおり、中央では障害者総合支援法の施行から3年後の見直しに向けて検討が始まっています。全国育成会連合会は、障害福祉サービスの在り方等についてのヒアリングを受け、各論点において次のような意見を提出しました。

平成27年5月29日

社会保障審議会障害福祉部会
部会長 駒村康平様

障害福祉サービスの在り方等についての意見

全国手をつなぐ育成会連合会
会長 久保 厚子

はじめに

当会としては障害者総合推進法の3年後の見直しについては、共生社会の実現に資するための改善であり、なおかつ持続可能な制度であることを求めます。

知的・発達障害、精神障害者の多くは家族との同居により生活を維持しています。地域生活の住まいの場をグループホームでの確保に期待しつつも、活路を見いだすのは現実的ではありません。また施設入所支援に関しては計画的にその数を減らしていく方向であることに加え、仕組みが高齢者を受け止める前提になっておりません。これらに代わる住まいの確保とその支援体制は、既存の資源の活用と、地域再生と復興として地域のつながりの再生・活性化に向かう施策の提言が必要と考えております。

○「公助」の拡充を基本としつつ、地域資源として「共助」の活用も視野に入れての対応を模索する。

○人材不足・予算の制限といった厳しい現実を見据え、「パイの拡大」ではなく貴重な資源をより効率的に、必要な支援に関わる人に重点的に投下するという発想で検討。

I. 常時介護を要する障害者等に対する支援について

・「介護」という言葉には「見守り・声かけ」を必ずしも含まないため、知的・精神・認知障害に対応する場合は、その名称の変更について検討が必要。

・「常時介護を要する障害者」は、行動障害のある人・反社会的行動をとる人・地域移行した人など、暮らしの見通しを自分一人では見通せない者。

・常時介護を要する者が、必要なときに必要な支援を受けられるようなケアマネジメントのあり方を検討する必要がある。

・支援区分や状態像だけで「対象となる」「ならない」を線引きせず、生活場面を細切れにする事の無いよう隙間を埋める接着剤効果のある効率の良いサービスが求められている。ボランティアベースのサービスを生み出す視点での検討も必要

・パーソナルアシスタントについては重度包括、行動援護、重度訪問介護などからもれる常時介護が必要な方を対象に一定の時間枠を支給し、その範囲内で自分の望むサービスを、移動支援や身体介護、身上監護などに拘束されずに活用できるようにする。ただし財源の視点から24時間を埋めつくすような制度設計としない。

II. 障害者等の移動の支援について

・地域生活支援事業における移動支援は、地域の特性に応じて進化させてきた自治体も少なからずあり、その経緯を尊重して現状維持が適当である。

III. 障害者の就労支援について

・就労移行・就労継続A・B・生活介護については、サービスの枠組みが現状に即していない面がある。就労移行を二段階に分け、現行通り年限を区切ってより積極的な就労支援を図る群（就労移行I型）と無制限に就労へのニーズを受け止める群（就労移行II型）に分類してはどうか。初めての福祉利用を就労継続Bからは始められないとした規制により混乱している状況の改善策にもなり得る。

・現行の就労継続B型は就労支援的な要素を抜き、生活介護と一体化し、名称も改める。働くことに重きを置いたワークショップ型と創作余暇体験活動などを重視したアクティビティ型に分ける。プログラムによって違いを明確にし、区分では無く利用者に選んでもらえるようにする事が望ましい。

・「賃金補填」については、ニート、引きこもり等の社会参加支援を求める対象が100万～200万人を超えている社会構造の中で障害者支援にだけ賃金補填を行うことは検討の余地も無い。

IV. 障害者支援区分の認定を含めた支給決定の在り方について

・現行の支給決定プロセスの基本は、大きく変更する必要は無いと考える。

・セルフプランが本来の主旨から逸脱している点を改める必要がある。セルフプランは障害者が自ら望んで計画を立てる仕組み。知的障害者や児童の親が仕組みも意味も分からずにプランを書かされている実態があ

る。希望や暮らしの不安を把握するのならば、計画相談として行うべき。・インテークに近い基礎情報の収集が主目的ならば、自治体が支給決定をする立場区分調査や勘案事項によって対応した方が良い。・サービス等利用計画の結果が、支給決定に反映されにくいのでは無いか。支給決定の際に措置時代の価値観と同じで、資源（提供するサービス）が地域内に存在しないと言う理由で支給されない事は遺憾

・課題となるのは、支給区分と支援内容に整合性が無く整理が必要である。具体的には、行動障害のある方の支援が提供されることで日常の不穏は状態が治まった事を見て、今の判定では区分が低く出て、支援が低く評価される危険性がある。

V. 障害者の意思決定支援・成年後見制度の利用促進の在り方について

・障害者に対する意見決定支援は現在、各地で意思決定支援の基礎研究が行われており、用語の定義や概念の整理、現在行われている実践の収集など、議論の前提条件に関する共通項の共有化が進んでいる。

・意思決定支援に基づいたサービス提供をするためには、計画相談、個別支援計画、モニタリングとサービスを利用する際に「本人の暮らしへの意向」が一貫して位置付くよう、本人の意思を踏まえた事業となるための、ガイドラインが示されていく必要があると考える。

・成年後見制度の利用支援については成年後見制度については今回の改定で取り扱うのは現実的ではない。本格的な制度に向けての中長期的課題とすべきである。

VI. 手話通訳等を行う者の派遣その他の聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する支援の在り方について

・知的障害の人に分かりやすいようにと漢字にルビを打つ、カタカナやひらがなで表記するなどの工夫があるが、かえってわかりにくい状況を生み出すことにもなりかねないため、文章の長さ、文章の見やすさ、文数字（時刻）の書きかえと理解、カタカナ語の書きかえと理解、漢字列をくずすなどの工夫が必要でそのための研究開発ガイドラインの作成が重要。

VII. 高齢の障害者に対する支援の在り方について

・介護保険サービス事業所において、65歳以降の障害者が円滑に適切な支援を受けられるようにするため・65歳以上の障害者が介護保険サービスを含めた福祉サービスを円滑に利用するためには、①高齢化した障害者（とりわけ高齢化した知的・発達障害者）に対する支援に関するノウハウが乏しい障害福祉分野

②障害者（とりわけ知的・発達障害者）支援に関する基本知識、受入れ実績が乏しい高齢障害者分野、いずれにも対応スキルの向上が求められる。

・一定年齢以上(一例60歳以上)の障害者は、相談支援専門員とケアマネジャーの情報共有・連携を進め、本人にとってより良い支援プランが作成されるような仕組みが必要である。

・障害者総合支援法第7条における介護保険優先原則について、一例として、65歳以上で身体障害者手帳を所持する人は400万人程度、認知症の人は300万人程度いる。こうした方々の福祉サービスをすべて総合支援法で対応することは現実的に不可能。現行ルール維持が適当

・心身機能が低下した高齢障害者について、障害福祉サービス事業所で十分なケアが行えなくなっていることについて、心身機能が低下した高齢障害者に対する日中支援については、通所ではなく訪問型による支援提供も検討が必要と考える。

・いわゆる「親亡き後」も地域において安心して日常生活を送るために、親亡き後に住まいの場を確保していく術としては、グループホームもしくはそこに空きがなければ入所施設となってしまう現状がある。

どちらも受け入れに余裕は無く、すぐに利用できる状態には無い。家族同居からの住まいの確保を考える際に、国交省の「多様な住まい」の取り組みなど、他省庁との連携も図る必要があるし、諸外国でも英国等では、別の高齢世帯等と一緒に暮らすというような事例（シェアリングなどについてモデルケースの蓄積）があり、我が国でもこれまでにない生活のかたちを提言していくことが必要である。

義援金のご協力をいただいた皆様

広島県手をつなぐ育成会受付、敬称及び金額は省略
(平成27年1月1日～7月21日 順不同)

義援金口座は平成27年7月21日をもって終了させていただきました。
たくさんのまごころをいただき、まことにありがとうございました。

東京都知的障害者育成会
匿名の方
田無手をつなぐ親の会
1/17 広島市研究大会で義援金箱
山口県手をつなぐ育成会
東京都知的障害者育成会
八王子いちちょうの会
江戸川区立さくらの家
立川市手をつなぐ親の会
染川町手をつなぐ親の会
公益社団法人 滋賀県手をつなぐ育成会
大阪市手をつなぐ育成会
渋谷区手をつなぐ親の会
目黒区障害者団体懇話会
目黒区手をつなぐ親の会
東京都大田通勤寮

宮城県手をつなぐ育成会
神戸市手をつなぐ育成会
広島市安佐南区支部
広島市安芸区支部
広島市中区支部
広島市東区支部
広島市南区支部
広島市佐伯区支部
岡山県手をつなぐ育成会 小規模事業所協議会
一般社団法人 奈良県手をつなぐ育成会
大阪手をつなぐ育成会
江戸川区立さくらの家 利用者一同
江戸川区立さくらの家 保護者一同
江戸川区立さくらの家 職員一同
江戸川区立手をつなぐ育成会

いたる会う援皆れしてク四国会れる県
たごに多このしまさんすの出の代表の国に中国大
だ協にこのしまさんすの出の代表の国に中国大
だ協にこのしまさんすの出の代表の国に中国大



子チームは、この予選会を機に発足し、初めての予選会参加でしたが、いチームワークで健闘していました。優勝した男子の高知県チーム、女子の岡山県チームは本年十月に和歌山



開催しました。男子十チーム、女子五チームの十五チームが参加し、二日間をわたり白熱した試合が行われました。広島県男子

平成二十七年六月二十日(土)二十一日(日)に広島県立びんご運動公園において、広島県と広島県手をつなぐ育成会が主催となり、第15回全国障害者スポーツ大会バスケットボール競技中国・四国ブロック予選会を開催しました。

第15回全国障害者スポーツ大会(紀の国わかやま大会)バスケットボール競技
中国・四国ブロック予選会が広島県で開催されました



本年二月末、本会の活動趣旨に賛同されて、久光製薬内にある従業員と企業が一体となって社会貢献活動を行う「久光ほっとハート倶楽部」様より活動資金十万円を寄付していただきました。皆様のご支援に改めて感謝申し上げます。

久光製薬
「ホットハート倶楽部」様より
ご寄附をいただきました

団法人広島県バスケットボール協会の皆様をはじめ、コートづくりや試合のお手伝いをしてくださった尾道商業高校・尾道東高校・尾道高校の皆様、そして尾道手をつなぐ育成会の皆様に感謝申し上げます。
(大会事務局)

地域で暮らす

「はたらく」を考える集い 「我が子を活かす仕事は？」

広島県手をつなぐ育成会 副会長 金子 麻由美

知的障害のある人の「はたらく」を考えると、近年いろんなパターンの仕事ができています。「一般就労」「就労移行型」「就労継続A型・B型」「生活介護」いろいろありますが、どのような選択されているでしょうか？

知的障害のある人の「はたらく」を考えると、近年いろんなパターン... (Text continues with details about employment options and support for people with intellectual disabilities.)

イルや支援方法によっては一... (Text discusses how support methods vary and the importance of finding suitable work.)



今後の主な行事予定

- * 第2回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会愛知大会
- * 第2回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会愛知大会本人大会 (愛知県名古屋)
- * 平成27年9月26日(土)・27日(日) 平成27年ひろしま障害者フライングデイスク競技大会(あきたかた) (吉田サツカー公園)
- * 平成27年9月27日(日) 平成27年広島県知的障害者福祉大会 第14回はつらつ大会(本人大会) (アステールプラザ)
- * 平成27年10月4日(日) 平成27年10月24日(土)・26日(月) (和歌山県内各会場)
- * 第4回手をつなぐ育成会中国・四国大会 (香川県高松市)
- * 平成27年11月28日(土)・29日(日) 広島県知的障害者相談員研修 (三次まちづくりセンター)
- * 平成27年10月29日(木) 平成28年10月21日(木) (育成会総合福祉センター)
- * 平成28年1月21日(木) 平成28年1月21日(木) (育成会総合福祉センター)
- * 第21回広島県知的障害者スポーツ大会(ボウリングの部) (ボウリンピックinふくやま)
- * 平成27年12月5日(土) (福山パークレイン)
- * 平成27年12月5日(土) 平成27年12月5日(土) (福山パークレイン)
- * 第4回きらっと光る人生を考える研究大会 (広島県健康福祉センター)
- * 平成27年12月13日(日) 平成27年12月13日(日) (本人による本人のための相談会・はつらつ交流会)
- * 平成27年11月31日(日) (育成会総合福祉センター)
- * 平成27年11月31日(日) (育成会総合福祉センター)
- * 全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会研修大会 (千葉市)
- 平成28年2月20日・21日(日)

寄付のお礼

ありがとうございます。大切に使用させていただきます。
12月24日 鶴原富夫 様
1月23日 ジェイアイシーウエスト(株) 様
2月26日 久光製薬 様
7月23日 鶴原富夫 様
8月11日 鶴原富夫 様

お詫び

このたびは都合により、93号と94号の合併号とさせていただきます。会員の皆様、広島市手をつなぐ育成会の皆様にご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

お知らせ

★平成27年11月28日(土)・29日(日) 育成会中国・四国大会(香川大会)・「すまいる大会(本人大会)」(香川大会)が開催されます。広島県からもたくさん参加して大会を盛り上げましょう。
★広島県育成会のホームページが新しくなりました。少しずつですが、更新していきますのでぜひ活用ください。